

総務常任委員会

住民サービスの低下とならないよう将来に向けての努力を

平成18年度富士見町一般会計予算を審査しました。

総体的には17年度とほぼ同額の予算構成で、行政評価制度や人事考課制度を活用して、しっかりと見直しをしたという中で、歳入面での町税の減額、基金の取り崩し等、大変厳しい財政状況について説明を受けました。

不要不急の事業予算の削減や見直し、人件費、公債費による財政の硬直化を招く義務的経費の削減により『住民のための』予算構成は、将来へ向けて努力していくよう要請しました。

陳情、請願の中で、『出資法の上限金利の引き下げ等に関わる法律の改正を求める』請願書が長野県司法書士会から出され、破産申し立て件数は平成14年以来20万件台という高水準にあり、多重

債務をかかえた潜在的破産予備軍は200万人にも及ぶと言う。その緊急性の問題、課題については、全国各地から声を上げる必要性に賛同し、意見書を提出しました。

重に審査されます。その審査の経緯と結果は、質議、討論を経て裁決されます。

経済建設常任委員会

パノラマスキー場支援は単年度ごとに審査

パノラマスキー場支援について審査しました。

パノラマ(町開発公社)支援に係る、平成18年度観光施設貸付事業特別会計・平成18年度一般会計について審査しました。この議案は2月臨時議会で示されたパノラマ支援計画に沿うものです。

また、2月臨時会で

「パノラマ支援計画に関する決議」に対する町の考え方、の説明を求めたところ、開発公社の経営状況の見極めが必要であるが、可能な限りこの決議事項に沿った対応をするとの回答でした。また、今回の案件が地方財政法第6条の「特別の事由」にあたるか、町と開発公社間の貸借契約および、一般会計

と特別会計間の協議内容などについて審査しました。

審査の結果、開発公社の経営状況の見極めには最低3年程度を要するため、平成18年度単年度予算として原案通り可決すべきものとなりました。

